

## 産業保安グループの政策の基本的な考え方（案）

平成29年4月10日

本年度に予定されている経済産業省の機構見直しによって、産業保安グループが独立した部局として発足するに当たり、新・産業保安グループの施策の進め方として、以下のとおり、政策の基本的な考え方（案）を示す。

### 1. 緊張感を持った現行法令の執行

- 国民（労働者、周辺住民、一般消費者等）の安全を担保するための、現行法令の厳正な執行
  - ＜求められるアクション＞
    - ✓ 常に公正・中立な判断
    - ✓ 技術基準の性能規定化等も踏まえた、申請等の適切な審査
    - ✓ 時宜を得た立入検査の実施
    - ✓ 産業保安申告への適切な対応
    - ✓ 法令違反をした企業への指導、命令及び罰則の適用
    - ✓ 産業保安監督部による現場機能の発揮

### 2. 高次の保安力の醸成

- 自主保安力の向上・スマート保安の推進
  - ＜求められるアクション＞
    - ✓ イノベーション誘発型の規制体系の追求（スーパー認定事業所（高圧法）、ゴールド保安事業所（液石法）、性能規定化等）
    - ✓ リスクに応じた規制体系の構築・見直し（リスクアセスメントの徹底等）
    - ✓ スマート保安技術（常時監視システム/プラント）の海外展開
- 国内外の規制当局との連携
  - ＜求められるアクション＞
    - ✓ 国内の産業保安法令所管省庁（消防庁、厚労省等）との連携
    - ✓ 国際的な規制動向の把握、我が国技術の海外展開を見据え海外の規制・基準への提案
- 法令以外の政策ツールの積極的活用
  - ＜求められるアクション＞
    - ✓ 最新の国内外の技術動向の把握、取り込み
    - ✓ 金融機関（銀行・損保）との連携（BCM格付け融資との連携）

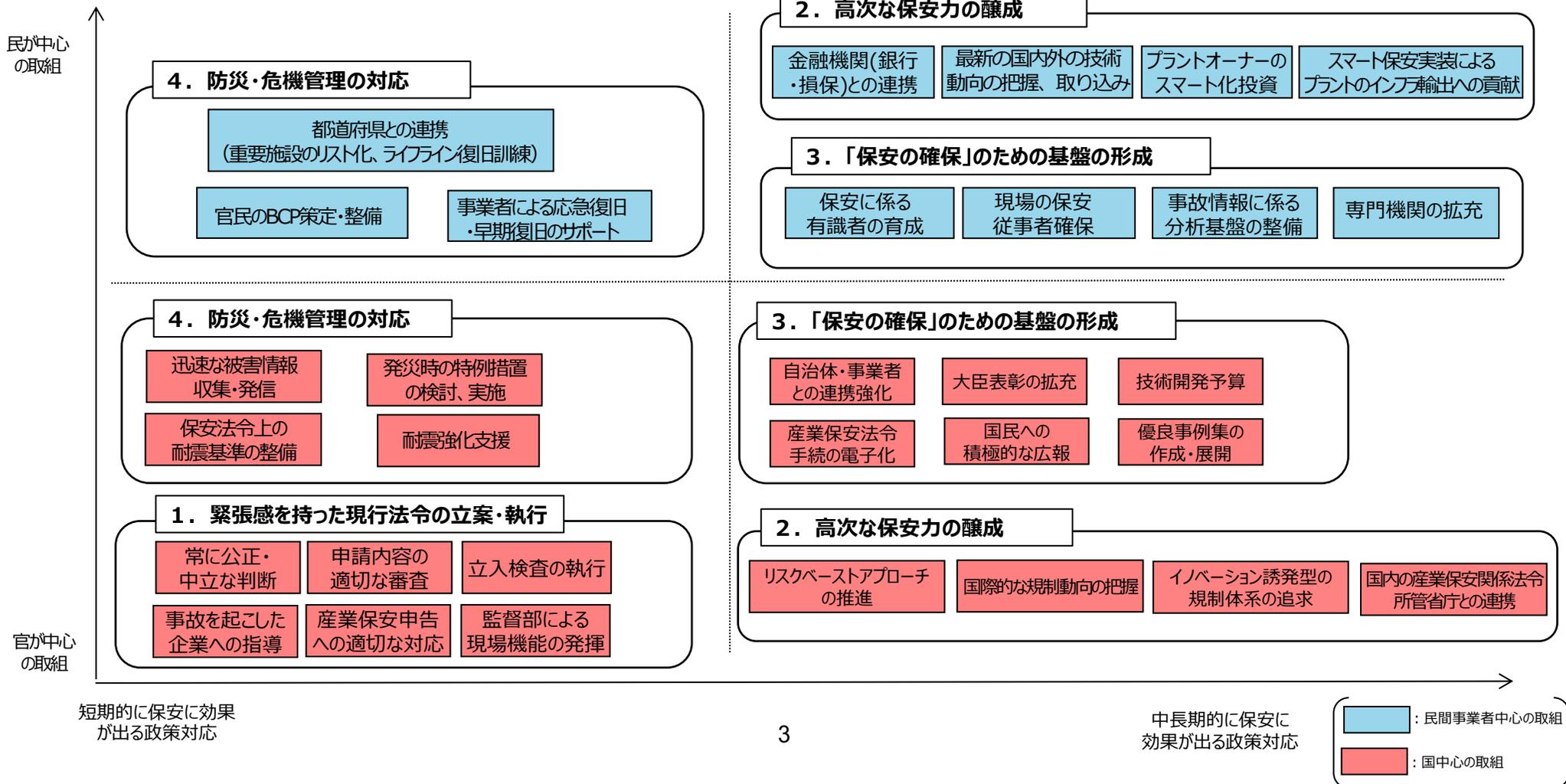
### 3. 「保安の確保」のための基盤の形成

- 産業保安監督部における法令執行・政策立案機能の更なる強化  
＜求められるアクション＞
  - ✓ 執行から得られた現場の視座から政策立案が行える人材の育成
  - ✓ 産業保安法令手続の電子化による業務効率の改善
  - ✓ 自治体・事業者との連携強化
- 「保安の確保」を実現する人材・組織の確保・育成  
＜求められるアクション＞
  - ✓ 現場の保安従事者の確保
  - ✓ 制度設計の基礎となるリスク評価を適切に実施できる有識者・専門機関の育成
- 定量的な事故分析基盤の整備  
＜求められるアクション＞
  - ✓ 事故データ統計等の整備、民間への共有
- 効果的な広報・表彰の実施  
＜求められるアクション＞
  - ✓ 事故情報等の国民への効果的な広報
  - ✓ 優良事例集の作成、展開
  - ✓ 政策目的の実現に資する表彰制度の設計、活用
- 中長期スパンで必要となる各種技術の開発、及びそれを見据えた規制の在り方の検討

### 4. 防災・危機管理の対応

- 事故・災害の発生を防ぐための措置（「防災」）  
＜求められるアクション＞
  - ✓ 法令上の耐震基準の整備
  - ✓ 耐震・津波対策強化支援
- 事故・災害発生時の対応及びその準備（「危機管理（＝災害対応）」）  
＜求められるアクション＞
  - ✓ 迅速な被害情報収集・発信
  - ✓ 事業者による応急復旧・早期復旧のサポート（電源車の展開に向けた燃料供給の調整等）
  - ✓ 発災時の特例措置の検討、実施
  - ✓ 経産省BCPの策定、民間BCP策定の推進
  - ✓ 都道府県との連携（重要施設のリスト化、ライフライン復旧訓練）

- 国民の安全を第一とした、国富の増大とエネルギー安定供給にも資する、**産業保安・製品安全の確保を継続的に実現する経済社会システムのデザイン**を図る。
- そのため法規制の厳正な立案・執行と不断の見直し等に加え、①**中長期的な保安の向上に資する制度設計や基盤整備**、②**官民が連携して保安力を高めていく取組**を進めていく。



(参考) 商務情報政策局・商務流通保安グループの再編及び産業保安グループの創設について

